

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁本所警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。
- 3 周囲に自転車の存在を知らせましょう！**
薄暗くなってきたらライトの点灯を！反射材も装着しましょう。

本所警察署管内
自転車関連事故件数
☆138件（令和6年中）
前年比 - 43件

緑一丁目交差点

錦糸町駅前
交差点

京葉道路
錦糸町駅を利用する通勤通学者及び同駅周辺を利用する買い物客やフードデリバリーサービス等の自転車利用者が多い路線です。信号無視や歩道上での歩行者の通行妨害等、交通ルールを守らない利用者が交通事故やトラブルになり、近隣住民から苦情が多く寄せられています。本所警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 通行区分違反（車道の右側通行）
- ☆ 無灯火運転

重点路線

地図調製 (株)昭文社